(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3726639号 (P3726639)

(45) 発行日 平成17年12月14日 (2005.12.14)

(24) 登録日 平成17年10月7日(2005.10.7)

(51) Int.C1.7

FI

HO1R 13/629

HO1R 13/629

請求項の数 1 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2000-143472 (P2000-143472)

(22) 出願日 平成12年5月16日 (2000.5.16)

(65) 公開番号 特開2001-326024 (P2001-326024A) (43) 公開日 平成13年11月22日 (2001.11.22)

 43) 公開日
 平成13年11月22日 (2001.11.22)

 審査請求日
 平成14年12月19日 (2002.12.19)

(73)特許権者 000183406

住友電装株式会社

三重県四日市市西末広町1番14号

|(74)代理人 100096840

弁理士 後呂 和男

(74)代理人 100097032

弁理士 ▲高▼木 芳之

|(72)発明者 野呂 豊

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

(72) 発明者 川瀬 治

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 レバー式コネクタ

# (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

互いに嵌合可能な一対のコネクタハウジングのうち、一方のコネクタハウジングには、他方のコネクタハウジングに設けられたフォロワ部に係合されるカム面を備えるとともに、フォロワ部とカム面が係合された状態で回動操作されることで両コネクタハウジングを嵌合・離脱させるレバーと、

このレバーが取付ピンを介して回動可能な状態で装着されるとともに、前記一方のコネクタハウジングに対して前記レバーと共に取付可能な取付部材とを備え、

且つ取付状態では、前記レバーが前記一方のコネクタハウジングの外面側に配されるとともに、前記取付部材が前記一方のコネクタハウジングの端面に当接されるものであって

前記一方のコネクタハウジングのうち前記取付部材が当接される端面よりも前記取付部材の取付方向の手前側には、取付過程において前記レバーの先端が摺接可能とされ、その摺接面が前記一方のコネクタハウジングの外面側へ向けて傾斜しているガイド部が配設されており、

<u>前記一方のコネクタハウジングの端面には、前記取付部材の取付動作を案内可能な取付</u> 案内部が突設され、

<u>前記ガイド部は、前記一方のコネクタハウジングの端面と前記取付案内部とを連結して</u> 形成されており、

さらには、前記取付案内部が設けられた前記一方のコネクタハウジングの端面からは、

電線が引き出されるようになっていて、前記取付案内部は、前記電線よりも外側で且つ前 記取付部材よりも内側に配されていることを特徴とするレバー式コネクタ。

#### 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、レバー式コネクタに関する。

[0002]

# 【従来の技術】

従来、レバー式コネクタの一例として実開平3-4672号公報に記載されたものが知られている。このレバー式コネクタは、互いに嵌合される雄雌両ハウジングのうちの雌ハウジングの上下外面における後端から一対の保護壁が前方へ延出してそれぞれ設けられるとともに、この保護壁の内側に門形のレバーが取り付けられている。このレバーは、軸ピンが保護壁に設けた軸孔に嵌められることで回動可能な状態で軸支されており、このレバーの内側で、雌ハウジングの外面との間には、雄ハウジングのフード部が進入可能なスペースが確保されている。また、レバーは保護壁によって外面が覆われることで保護されている。

両ハウジングの嵌合作業を行う際には、雄ハウジングの外面に突設されたフォロワピンをレバーに設けられた弧状のカム溝に進入させた状態からレバーを回動操作することで、フォロワピンとカム溝のカム作用によって両ハウジングが互いに引き寄せられるようになっている。

[0003]

この構造では、レバーの先端側が窄む内反り変形が生じていたときに、相手側の雄ハウジングとの干渉の問題を来す。また、これを解消するためにレバーの内側に矯正壁を設けて、レバーを保護壁と矯正壁との間に挟む構造とした場合には、レバーの取り付けが困難になるという問題が生じる。こうした問題点を解消するものとして、本出願人は特願2000・142966号において、レバーを予め取付部材に装着し、その後に取付部材を雌ハウジングに取り付けるようにするという構造を提案した。

[0004]

# 【発明が解決しようとする課題】

上記構造のものでは、取付部材を雌ハウジングに取り付ける動作に伴って、レバーが保護 壁と矯正壁との間に挿入され、取り付けが完了すると雌ハウジング(矯正壁)の後端面に 取付部材が当接されるようになっている。

ところが、レバーに上記したような内反り変形が生じていると、両壁間に挿入される前にレバーの先端が雌ハウジングの後端面に突き当たることがあり、取付作業に支障を来すおそれがある。つまり、取付部材を用いてレバーを雌ハウジングに組み付ける際の作業性には未だ改善の余地が残されていたのである。

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、レバーを装着した取付部 材の取付作業性を改善することを目的とする。

[0005]

## 【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するための手段として、請求項1の発明は、互いに嵌合可能な一対のコネクタハウジングのうち、一方のコネクタハウジングには、他方のコネクタハウジングに設けられたフォロワ部に係合されるカム面を備えるとともに、フォロワ部とカム面が係合された状態で回動操作されることで両コネクタハウジングを嵌合・離脱させるレバーと、このレバーが取付ピンを介して回動可能な状態で装着されるとともに、前記一方のコネクタハウジングに対して前記レバーと共に取付可能な取付部材とを備え、且つ取付状態では、前記レバーが前記一方のコネクタハウジングの外面側に配されるとともに、前記取付部材が前記一方のコネクタハウジングの端面に当接されるものであって、前記一方のコネクタハウジングのうち前記取付部材が当接される端面よりも前記取付部材の取付方向の手前側には、取付過程において前記レバーの先端が摺接可能とされ、その摺接面が前記一方

20

30

40

のコネクタハウジングの外面側へ向けて傾斜しているガイド部が配設され<u>ており、前記一方のコネクタハウジングの端面には、前記取付部材の取付動作を案内可能な取付案内部が突設され、前記ガイド部は、前記一方のコネクタハウジングの端面と前記取付案内部とを連結して形成されており、さらには、前記取付案内部が設けられた前記一方のコネクタハウジングの端面からは、電線が引き出されるようになっていて、前記取付案内部は、前記電線よりも外側で且つ前記取付部材よりも内側に配されている構成としたところに特徴を有する。</u>

# [0007]

## 【発明の作用及び効果】

#### <請求項1の発明>

取付部材にレバーを取り付けた後に、取付部材をレバーと共に一方のコネクタハウジングに取り付ける。この取付過程で、例えばレバーに先端側が窄む内反りが生じていた場合、レバーの先端は、取付部材が当接される端面に突き当たることなくガイド部の傾斜した面に当接される。この状態から取付動作が進行されるのに伴って、レバーはガイド部に摺接されつつ、一方のコネクタハウジングの外面側へと案内されるから、取付作業を円滑に行うことができる。

取付部材を取り付ける際には、取付案内部に取付部材が摺接されることで、取付動作が 案内される。ガイド部によって端面と取付案内部とが連結されることで、取付案内部の強 度を高められるから、ガイド部に取付案内部の補強機能を併せ持たせることができる。

## [0009]

## 【発明の実施の形態】

本発明の一実施形態を図1ないし図19によって説明する。この実施形態に示すレバー式コネクタは、図1に示すように、互いに嵌合される雄雌のコネクタ10,20から構成され、このうち雌コネクタ20側にレバー70が取り付けられるようになっている。なお、以下では両コネクタ10,20における嵌合面側を前方とする。

### [0010]

# <雄コネクタ>

雄コネクタ10は、図1及び図2に示すように、電気機器の壁部12から前方に突設され る雄コネクタハウジング11(以下、雄ハウジング11という)を備えている。雄ハウジ ング11には、前方へ突出する筒状の雄側フード部13が設けられている。雄ハウジング 11の奥端面には、図2及び図3に示すように、タブ状に形成された大小2種類の雄端子 金具14が複数本前方へ突出して設けられており、詳しくは、図3の右端に大きなものが 上下2段に計4本、その左側に小さなものが上下3段に計24本設けられている。雄ハウ ジング11の奥端面における大小の雄端子金具14間と、小さな雄端子金具14群の中央 とには、それぞれ形状が異なる案内リブ15が前方へ突出して設けられている。雄側フー ド部13の上下面における長手方向の中央には、図1に示すように、一対の薄肉状のガイ ドレール16が雄側フード部13の前端から後端にわたって設けられ、その前端部には、 円柱状のフォロワピン17がそれぞれ上下方向に突出して設けられている。両フォロワピ ン17は、後記する雌コネクタ20側のレバー70に設けられたカム溝74に進入可能と されている。これらのフォロワピン17の突出先端には、根元側よりも径大となる円盤状 のフランジ部18がそれぞれ設けられている。また、雄側フード部13における図示左右 の外側面には、左側に2本、右側に1本ずつ案内突条19が張り出して設けられ、これに より、雄ハウジング11は、左右非対称の形状となっている。

# [0011]

#### < 雌コネクタ>

雌コネクタ20は、図4に示すように、大まかには、雌コネクタハウジング21(以下、雌ハウジング21という)と、雌ハウジング21の後側に取り付けられるカバー50と、カバー50に装着されるレバー70とから構成されている。

## [0012]

< 雌ハウジング >

10

20

30

20

30

40

50

(4)

雌ハウジング21は、図2に示すように、雌端子金具25が収容される端子収容部22と、この端子収容部22を取り囲む筒状の雌側フード部23とを備えている。これら端子収容部22と雌側フード部23との間には、前方から雄ハウジング11の雄側フード部13が進入可能とされている。

## [0013]

端子収容部22には、図5に示すように、電線Wの端末に接続された雌端子金具25を後方から挿入可能なキャビティ24が雄コネクタ10側の雄端子金具14に対応した位置に設けられている。各キャビティ24には、図4に示すように、2種類の大きさの雌端子金具25が挿入可能とされており、詳しくは、図示左側に大きなものが上下2段に計4室、その右側に小さなものが上下3段、計24室形成されている。また、端子収容部22の前端面には、雄コネクタ10側の案内リブ15が進入可能な案内孔26が2箇所に設けられている。

#### [0014]

雌端子金具25は、図5に示すように、前部が箱形に形成されるとともに、後部には、端末にゴム栓28を装着した電線Wに対してゴム栓28ごと圧着接続されるバレル部27が設けられている。このゴム栓28は、キャビティ24の後部の内面に密着した状態で取り付けられることで、キャビティ24内を防水できるようになっている。小さなキャビティ24の図示下面側には、撓み変形可能な樹脂ランス29がキャビティ24内に突出して形成されており、雌端子金具25の前部後端に係止可能とされている。この樹脂ランス29の下側には、樹脂ランス29の弾性変位を許容する撓み空間Sが前方に開放した状態で形成されている。なお、大きなキャビティ24では、樹脂ランス29が背中合わせの位置に設けられており、その対向領域に上下共通の撓み空間Sが確保されている。

## [0015]

端子収容部22の前部側の周面には、上記した各撓み空間S内に進入可能な撓み規制部31を備えたフロントリテーナ30が前方から装着可能とされている。このフロントリテーナ30は、雌端子金具25をキャビティ24内に挿入する前では、撓み規制部31が撓み空間S外に配されて樹脂ランス29の撓み変形を許容する仮係止位置に取り付けられ、図6に示すように、雌端子金具25を挿入した後に、撓み規制部31が撓み空間S内に進入して樹脂ランス29の撓み規制する本係止位置に移動されるようになっている。なお、このフロントリテーナ30は、図示しない保持構造によって仮係止位置と本係止位置とに保持されている。

# [0016]

端子収容部22におけるフロントリテーナ30の後側の周面には、シールリング32がその内周面が密着した状態で装着可能とされている。このシールリング32の外周面には、端子収容部22の外側に嵌合される雄ハウジング11の雄側フード部13の内周面が密着されるようになっている。このシール部材の内外の周面には、前後に4条ずつのリップが膨出して形成されている。

## [0017]

雌側フード部23は、端子収容部22の後部周面から段付き状に外方へ張り出してから前方へ突出して形成されている。この雌側フード部23の後端部には、後に説明するカバー50を雌ハウジング21に取り付けるための取付構造が設けられている。図4に示すように、雌側フード部23における上下の長手部分は、それぞれ外側に段付き状に膨出して形成されるとともに、後方に開放する袋状に形成されることで、その内側には後に説明するレバー70を収容可能なレバー収容空間40が設けられている。また、雌側フード部23の内面には、前端から所定深さにわたって雄ハウジング11側の案内突条19が進入可能な案内溝33がそれぞれ対応した位置に設けられている。

### [0018]

## <カバー>

カバー50は、図4に示すように、前面と図示手前側の側面とが連続して開口する箱形に形成されており、このうち前側の開口部分が雌ハウジング21の後面側を覆うようにして

20

30

40

50

取り付けられるようになっている。雌ハウジング21内のキャビティ24から後方へ導出される電線Wは、図7に示すように、手前側へ略90度屈曲された状態で一纏めにされ、その後側から取り付けられるカバー50の手前側の開口部分から外部へ引き出されるようになっている。また、カバー50の奥側の側面は、電線Wを手前側へ逃がすように斜めに形成されている。カバー50の上下壁の外面には、図4に示すように、レバー70を取り付けるための一対の軸突部51が上下方向に突出して設けられている。これらの軸突部51は、カバー50の長手方向のほぼ中央に配されるとともに、カバー50の前端に位置して設けられている。軸突部51は、円柱状に形成されるとともに、その突出端には、前後に突出する一対の突部が設けられている。

## [0019]

< レバー>

レバー70は、図4に示すように、一対の脚部71の端部が操作部72によって連結されることで門形に形成されており、両脚部71がカバー50に対して上下から挟み込む嵌合可能な軸孔73が貫通して設けられており、この軸突部51を中心としてレバー70は回動変位可能とされている。この軸孔73は、軸突部51とほぼ同一形状に形成されており、その上側には、レバー70が回動変位される際に軸突部51の突部を逃がせるようにおけられている。図7に示すように、レバー70がカバー50に取り付けられた状態において軸突部51とレバー70の外面とは、ほぼ面一になるように設定されている。同時部71には、図4に示すように、雄ハウジング11のフォロワピン17が進入可能とれている。このカム溝74には、全長にわたってフォロワピン17のフランジ部18を内側で受ける張出受部75が設けられるとともに、その入り口にかれている。そして、カムが張出受部75に対向して設けられた架橋部76によって連結されている。そして、カムが張出受部75に対向して設けられた架橋部76によって連結されている。そして、カムが張出でで、フォロワピン17を進入させた状態から、レバー70を回動させることで、フォロワピン17がカム溝74に沿って移動されるとともに、両コネクタ10,20の嵌合動作が進行されるようになっている(図16参照)。

# [0020]

<カバーに対するレバーの保持構造>

レバー70をカバー50に取り付ける際には、図4に示す状態から、両脚部71を開きつ つ軸孔73に軸突部51を嵌合させた後、図7に示すように、レバー70をカム溝74の 入り口が正面を向く初期位置まで所定角度回動させる。この初期位置において、レバー7 0 は、両脚部 7 1 に設けられた一対の第 1 保持孔 7 7 に対してカバー 5 0 の上下面に突設 された一対の第1保持突部52が係止されることで、所定以上の力が加えられない限りは 回動不能に保持されるようになっている。両脚部71の図示手前側の側面が、各第1保持 突部52の側方に設けられたストッパ突片53に突き当てられるとともに、操作部72の 側面がカバー50の後面に当接されることで、レバー70の初期位置からの位置ずれが防 がれている。さらに、カバー50の図示上壁には、自由端が後方へ突出する片持ち状の保 持アーム54が設けられ、その上面には、第2保持突部55が設けられており、この第2 保持突部55がレバー70の図示上側の脚部71におけるカム溝74の終端の後方に設け られた切り欠き部78に係止可能とされている。この保持アーム54は、弾性変形可能と され、その自由端には操作段部が設けられている。このとき、レバー70の脚部71のう ち軸孔73よりも前側の部分、すなわちカム溝74の入り口部分を有する前端部分がカバ - 5 0 の前端面から前方に突出して配されている。また、軸突部 5 1 と軸孔 7 3 とが不整 合の位置に配されることで、初期位置における両脚部71が外れるのが防がれるようにな っている。

# [0021]

このレバー70は、上記した初期位置から図18に示す完了位置まで回動されるようになっている。この完了位置において、レバー70は、図4に示す上側の脚部71に設けられた第2保持孔79に保持アーム54の第2保持突部55が係止されることで、逆方向への回動変位が不能に保持されるようになっている。このとき、軸突部51の直前にカム溝7

4 の終端が配されるとともに、軸突部 5 1 と軸孔 7 3 とが直交する位置に配されている。 レバー 7 0 は、カバー 5 0 の後端から後方へ突出しない位置に配されるとともに、操作部 7 2 の側面がカバー 5 0 の図示奥側の側面に設けられたストッパ部 5 6 に当接されている

## [0022]

< 雌ハウジングとカバーの取付構造 >

雌ハウジング21の雌側フード部23の後端面における四隅には、図7及び図8に示すように、カバー50を取り付けるためのカバー取付部34が後方へ突出して設けられており、その外面にはそれぞれ係止突部35が設けられている。一方、カバー50における上下壁の長手方向の両端には、図7及び図9に示すように、前端側に自由端を有する片持ち状の係止片57が2本ずつ設けられており、これらの係止片57が各カバー取付部34の係止突部35に係止されることで、図10に示すように、カバー50は雌ハウジング21に対して取付状態に保持されるようになっている。この取付状態では、カバー50の前端面が雌側フード部23の後端面に当接されるようになっている。各係止突部35の後面側には、係止片57が乗り上げる動作を容易にするためのテーパ面が形成されている。また、雌側フード部23の後端面における係止突部35の前面と対向する位置には、解除用の治具を挿入可能な治具挿入溝36が設けられている。

## [0023]

各カバー取付部 3 4 には、図 7 及び図 8 に示すように、係止突部 3 5 の後方へ突出する案内突片 3 7 がそれぞれ設けられている。雌側フード部 2 3 の後端面には、長手方向の中央に間隔を空けて平板状の案内板 3 8 が上下に 2 本ずつ設けられている。これらの案内突片 3 7 と案内板 3 8 は、図 7 に示すように、後端の位置が揃えられており、カバー 5 0 を雌ハウジング 2 1 に取り付ける際には、各案内突片 3 7 が係止片 5 7 に摺接されるとともに、各案内板 3 8 がカバー 5 0 の上下壁の内面に複数本設けられた突条部 5 8 に摺接されることで、カバー 5 0 の取付作業を案内できるようになっている。また、案内突片 3 7 の内面は、カバー 5 0 のうち係止片 5 7 の後側において内側に凹んで形成された部分の外面に当接されるようになっている。

#### [0024]

カバー50の上下壁の内面における長手方向の中央には、図7及び図9に示すように、一対の位置決め突条部59が設けられており、この位置決め突条部59は、左右に配された 突条部58よりも内方に張り出して形成されている。これらの位置決め突条部59は、図 8及び図9に示すように、雌ハウジング21側の左右の案内板38の間に嵌合可能とされ 、カバー50を取り付ける際における長手方向の位置決めが可能とされている。

# [0025]

これらの位置決め突条部59には、図7及び図9に示すように、全長にわたって係合溝60がそれぞれ設けられており、この係合溝60は、前方と内方とに開口して形成され、内方の開口縁に近づくに連れて幅が狭くなる形状に形成されている。これらの係合溝60は、幅方向の配設位置が軸突部51と同じ位置に設定されている。一方雌側フード部23の後端面における左右の案内板38の間には、図7及び図8に示すように、カバー50側の係合溝60内に進入可能な一対の係合突部39が後方へ突出して設けられている。これらの係合突部39は、係合溝60の周縁に合わせた形状に形成されるとともに、係合溝60内に進入された状態で、その側面が係合溝60の周縁に係合されるようになっている。また、この係合突部39は、雌側フード部23から後方に突出する端子収容部22の後端部の外面と繋げられている。

#### [0026]

以上説明したカバー50の取付構造は、上下対称の形状となっているから、カバー50が上下反転した状態でも雌ハウジング21に対して取り付け可能とされ、レバー式コネクタの取付場所などの状況に応じて、電線Wの配索方向やレバー70の回動向きを変更できるようになっている。

# [0027]

40

20

30

50

< 雌ハウジングのレバー収容構造 >

カバー50に対して初期位置に取り付けられたレバー70は、図6及び図7に示すように、カバー50が雌ハウジング21に取り付けられるのに伴って、上記したレバー収容空間40は、雌側フード部23の長手部分をなす壁41と収容壁42との間に形成されるとともに、これらの壁41と収容壁42との間端が補強壁43により互いに連結されることによって後方へのみ開放した形状となっている。これら壁41と収容壁42との間隔は、レバー70の厚み寸法とほぼ同じ大きさに設定されることにより、図2及び図13に示すように、レバー収容空間40内に収容されたレバー70の脚部71が真っ直ぐな状態で保持されるようになっている。また、収容壁42は、幅方向の両端部が壁41と連結されるのに加えて、前端が補強壁43によって壁41と連結されているから、その強度が十分に確保されている。収容されたレバー70の脚部71は、カバー50の前端から前方へ突出した部分が収容壁42によって覆われるようになっている。また、このときカバー50の外面と壁41の外面(レバー収容空間40の内周面)とが連続した平面を形成するようになっている。

[0028]

収容壁 4 2 の後端からは、延出壁 4 4 が後方へ突出して設けられており、この延出壁 4 4 によってカバー 5 0 の軸突部 5 1 とレバー 7 0 の軸孔 7 3 とからなる軸構造が覆われるようになっている。すなわち、これら収容壁 4 2 と延出壁 4 4 とにより、初期位置に配されたレバー 7 0 は、軸構造部分からカム溝 7 4 の入り口を備えた前端部分までの領域の全体が覆われるようになっている。また、延出壁 4 4 の後端の内面側には、レバー 7 0 をレバー収容空間 4 0 内へ誘い込むテーパ面が形成されている。

[0029]

補強壁43には、図1及び図8に示すように、雄ハウジング11側のフォロワピン17の進入を許容する導入口45が開口して設けられている。初期位置に配されたレバー70の前端は、補強壁43の直後の位置に配されるとともに、カム溝74の入り口が導入口45と整合されるようになっている。壁41には、図1及び図2に示すように、この導入口45に連通するガイド溝46が設けられており、このガイド溝46には、フォロワピン17の根元側のガイドレール16が進入されるようになっている。

[0030]

一方、各案内板38の内側縁には、図6及び図7に示すように、三角形状のガイド部47がそれぞれ設けられている。これらのガイド部47は、案内板38の基端部分と雌側フード部23の後端面とを連結して形成されることで、案内板38を支持してその強度を補っている。ガイド部47の傾斜面48は、案内板38の外面から壁41の外面へと連続して形成されており、レバー70をレバー収容空間40内に挿入する際に、レバー70の前端がこの傾斜面48に当接されることで、レバー70の進入動作を案内できるようになっている。また、左右のガイド部47間に挟まれた係合突部39は、ガイド部47よりもやや引っ込んだ位置に配設されている。また、カバー50の前端には、位置決め突条部59の両脇に位置してガイド部47を逃がすための切り欠き61が形成されている。

[0031]

本実施形態は以上のような構造であり、続いてその作用について説明する。大まかな作業 40 手順としては、雌コネクタ 2 0 の組付作業を行った後に、雄雌両コネクタ 1 0 , 2 0 の嵌合作業を行う。

[0032]

雌コネクタ20を組み立てるには、まず、図7に示すように、カバー50に対してレバー70をカム溝74の入り口が正面を向く初期位置に取り付ける一方、図5に示すように、雌ハウジング21の端子収容部22にシールリング32を取り付けるとともにフロントリテーナ30を仮係止位置に取り付け、この状態で各キャビティ24内に後方から雌端子金具25を挿入した後、図6に示すように、フロントリテーナ30を本係止位置に押し込んで、雌端子金具25を二重係止状態に保持する。そして、図7に示すように、雌ハウジング21の後面側から引き出された電線Wを図示手前側へ向けて略90度屈曲させつつ、一

20

30

40

50

纏めにした状態で、雌ハウジング21の後方からカバー50及びレバー70を組みつける。この取付過程では、カバー50が雌ハウジング21に接触されるのに先だってレバー70の先端がレバー収容空間40内へと挿入される。

## [0033]

このとき、図11に示すように、雌ハウジング21に対してカバー50及びレバー70が斜めの姿勢で取り付けられようとした場合には、レバー70の前端がガイド部47の傾斜面48に当接される。この傾斜面48は、レバー収容空間40をなす壁41の外面へと繋げられているから、レバー70の前端がこの傾斜面48に摺接されることで、レバー70は壁41の外面側のレバー収容空間40内へと円滑に挿入される。

#### [0034]

上記とは別のケースとして、図12に示すように、レバー70の成形時に脚部71が前端側にかけて内側に反って変形することがあり、脚部71が反った状態のまま雌ハウジング21に組み付けられる場合がある。この場合、雌ハウジング21に対するカバー50及びレバー70の取付姿勢が正規の姿勢であっても、レバー70の前端がガイド部47に当接される。この状態からレバー70を前方へ変位させると、レバー70の前端が傾斜面48上を摺動変位されるとともに、両脚部71は外側に開かれつつレバー収容空間40内に挿入される。このように、レバー70が反っていた場合でも、これを真っ直ぐな状態に矯正しつつレバー収容空間40内へ円滑に収容することができる。

#### [0035]

レバー70がレバー収容空間40内に挿入された後、カバー50の前端が雌ハウジング21の案内板38及び案内突片37の直後の位置に達する。このとき、カバー50が雌ハウジング21に対して幅方向に位置ずれしていた場合には、位置決め突条部59の前端で変わ板38の後端面に突き当たることで取付動作が規制される(図8及び図9参照)。その場合は、カバー50を幅方向にスライドさせてカバー50の位置ずれを修正しつつ、位置決め突条部59を案内板38の間に嵌合させる。位置決め突条部59が案内板38間に突急が案内板38間に突急が案内板38間に突急が変のででで、カバー50の突条部58及び係止片57が条内板38及び案内突片37に摺接されることで、カバー50の取付動作が案内される。そして、係止片57が係止突部35を乗り越えた後に、これらが係止されることで、カバー50の前端では、カバー50は、図10に示すように、雌ハウジング21に対して取付状態に保持される。このとき、カバー50の前端面は、雌側フード部23の後端面の段付き部分に突き当れるとき、カバー50の前端面は、雌側フード部23の後端面の段付き部分に突されている。また、図13に示すように、レバー70の前端が補強壁43の直後に配される。

# [0036]

レバー収容空間40内に収容されたレバー70は、図2に示すように、脚部71が壁41と収容壁42との間にほぼ隙間なく挟み付けられるから、仮にレバー70の脚部71に、図12に示すような内反りが生じていた場合でも、脚部71を真っ直ぐに矯正した状態で保持することができる。

## [0037]

このようにして組み付けられた雌コネクタ20を雄コネクタ10に嵌合させる。雌コネクタ20側の端子収容部22と雌側フード部23との間に雄コネクタ10側の雄側フード部13を進入させ、図14に示すように、フォロワピン17が補強壁43の導入口45を通過した後、カム溝74の入り口に進入される程度の深さまで嵌合させる。このとき、図15に示すように、レバー70が収容壁42と壁41とによって挟み付けられることによって、カム溝74の入り口と補強壁43の導入口45とが上下にずれなく整合されているから、フォロワピン17が導入口45からカム溝74側へ進入する際の進入動作がスムーズに行われる。

# [0038]

続いて、初期位置のレバー70を第1保持孔77と第1保持突部52との係止状態を解除しつつ、図14に示す矢線方向に沿って回動操作する。レバー70が回動変位されるのに

(9)

伴って、図16に示すように、フォロワピン17はカム溝74に沿ってその奥方へ移動されるとともに、両コネクタ10,20は互いに嵌合が深まる方向に引き寄せられる。

## [0039]

このレバー70の回動作業時には、レバー70に対して軸構造部分を中心に両脚部71が外側へ開くような力が作用する。ところが、このレバー70は、図17に示すように、脚部71が収容壁42と壁41との間にほぼ隙間なく挟まれるとともに、軸構造部分の外側に延出壁44が配され、脚部71に作用する開き力を収容壁42と延出壁44とによって受けることができるから、レバー70が開き変形する事態を防ぐことができ、もってレバー70がカバー50から外れる事態を防ぐことができる。しかも、この収容壁42は、前端が補強壁43によって壁41と連結されているから、レバー70から作用する力を受けるのに十分な強度が確保されている。

#### [0040]

上記したレバー70に作用する開き方向の力は、レバー70と一体的に組み付けられたカバー50にも同様に作用する。このときカバー50に作用する力の方向は、係止片57と係止突部35との係止状態を解除する方向と同じであるため、万が一、作用する力に抗しきれずにカバー50が開いて変形されると、カバー50が雌ハウジング21から外れる可能性がある。ところが、カバー50が開き方向に変位しようとしたとき、図8及び図9を参照とするように、雌ハウジング21側の係合突部39の側面がカバー50側の係合溝60の周縁に係合されることで、開き力をカバー50と雌ハウジング21との間で受けることができるから、カバー50の開き変形が規制され、もって、カバー50の外れ防止を図ることができる。しかも、これら係合溝60と係合突部39は、回動時に最も大きな外れ力が作用するレバー70の回動軸部分のすぐ内側に配され、この力を直接に受けることができるから、より効果的にカバー50の開き防止を図ることができる。

#### [0041]

そして、図18に示すように、レバー70が完了位置まで回動されると、フォロワピン17がカム溝74の終端に達するとともに、両コネクタ10,20が正規の嵌合深さに達する。このとき、レバー70の第2保持孔79がカバー50側の第2保持突部55に係止されることで、レバー70が完了位置から回動不能に保持され、もって両コネクタ10,20は正規の嵌合状態から離間不能に保持される。このとき、図19に示すように、雄雌両端子金具14,25が導通接続されるとともに、シールリング32の外周面に雄ハウジング11のフード部が密着して両コネクタ10,20間の防水が図られる。

# [0042]

一方、メンテナンスなどの事情により、両コネクタ10,20を取り外す場合には、完了位置のレバー70を嵌合時とは逆の方向に回動させる。レバー70の回動に伴って、フォロワピン17がカム溝74の入り口側へと移動されるとともに、両コネクタ10,20は離脱方向へ変位される。レバー70が初期位置まで回動されたところで、フォロワピン17がカム溝74の入り口に達するとともに、カム溝74の入り口と補強壁43の導入口45とが整合され、この状態から両コネクタ10,20を引き離す。また、雌コネクタ20においてカバー50を取り外す場合には、図10に示すように、治具挿入溝36内に解除用の治具を挿入して雌側フード部23の後端面に宛いつつ操作すると、そのてこ作用によって係止片57が撓んで係止突部35との係止状態が解除される。

#### [0043]

以上説明したように本実施形態によれば、雌側フード部23の後端面の後方に突出して設けられたガイド部47にレバー70の先端が当接された状態からカバー50を押し込むと、レバー70はガイド部47の傾斜面48に摺接されることで壁41の外面側のレバー収容空間40内に円滑に挿入されるから、カバー50の取付作業性を改善することができる。しかも、ガイド部47が雌側フード部23の後端面と案内板38とを連結して形成されることで、案内板38の強度が高められており、ガイド部47に案内板38の補強機能を併せ持たせることができる。

## [0044]

40

10

20

## <他の実施形態>

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施形態に限定されるものではなく、要旨 を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

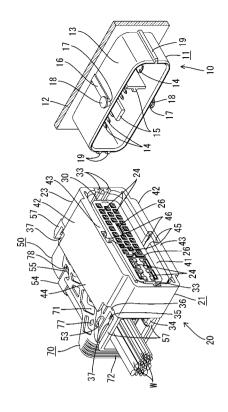
- 【図面の簡単な説明】
- 【図1】本発明の一実施形態に係る雄雌両コネクタの斜視図
- 【図2】両コネクタの側断面図
- 【図3】雄コネクタの正面図
- 【図4】雌ハウジング、カバー及びレバー斜視図
- 【図5】雌ハウジングと雌端子金具の側断面図
- 【図6】雌端子金具を収容した雌ハウジングとレバーを取り付けたカバーの一部切欠側面
- 【図7】雌コネクタの分解斜視図
- 【図8】雌ハウジングの背面図
- 【図9】レバーを取り付けたカバーの正面図
- 【図10】雌コネクタの斜視図
- 【図11】雌ハウジングに対する取付姿勢が傾いたレバーの前端がガイド部に当接した状 態を示す一部切欠側面図
- 【図12】内側に反ったレバーの前端がガイド部に当接した状態を示す一部切欠側面図
- 【図13】両コネクタを嵌合させる前の状態を示す一部切欠平面図
- 【図14】両コネクタを嵌合させる際の初期の状態を示す一部切欠平面図
- 【図15】両コネクタを嵌合させる際の初期の状態を示す一部切欠側面図
- 【図16】両コネクタが嵌合途中の状態を示す一部切欠平面図
- 【図17】両コネクタが嵌合途中の状態を示す一部切欠側面図
- 【図18】両コネクタが正規嵌合された状態を示す一部切欠平面図
- 【図19】両コネクタが正規嵌合された状態を示す一部切欠側面図

# 【符号の説明】

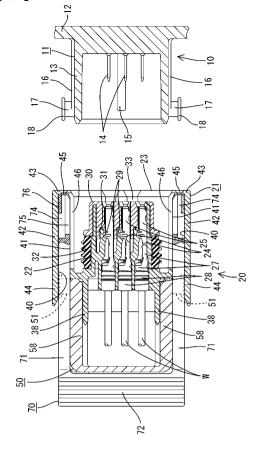
- 11...雄ハウジング(他方のコネクタハウジング)
- 17…フォロワピン(フォロワ部)
- 2 1 ... 雌ハウジング (一方のコネクタハウジング)
- 38...案内板(取付案内部)
- 4 7 ... ガイド部
- 50…カバー(取付部材)
- 5 1 ... 軸突部(取付ピン)
- 70…レバー
- 7 4 ... カム溝(カム面)

20

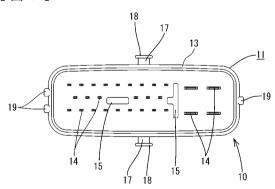
【図1】



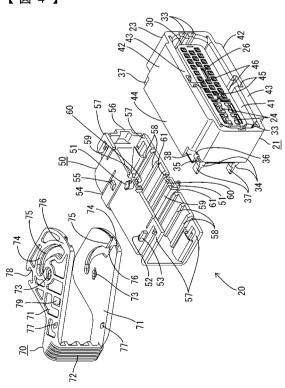
【図2】



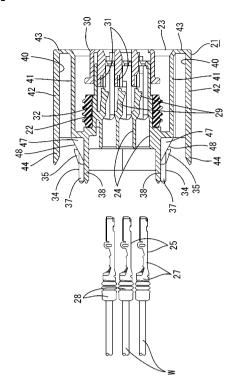
【図3】



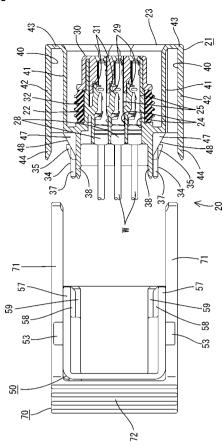
【図4】



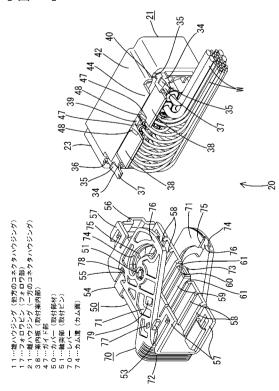
【図5】



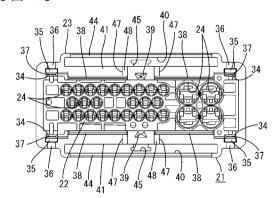
【図6】



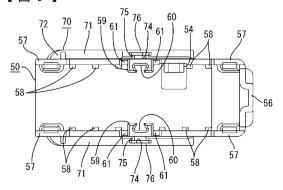
【図7】



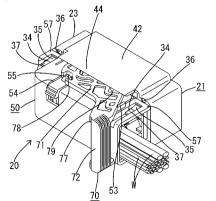
【図8】



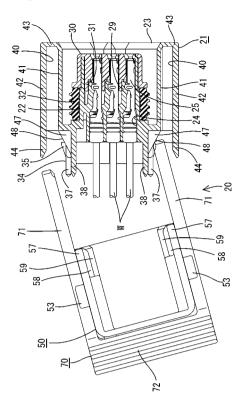
【図9】



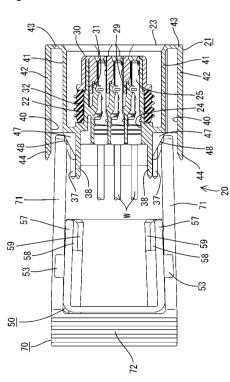
【図10】



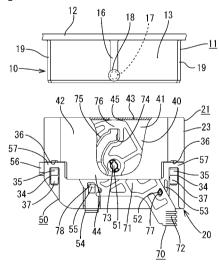
【図11】



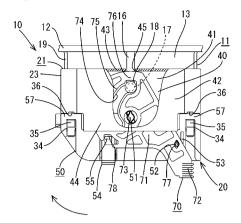
【図12】



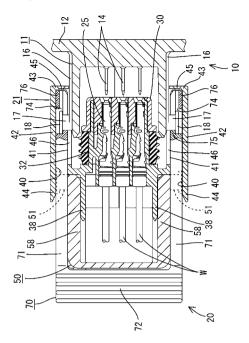
【図13】



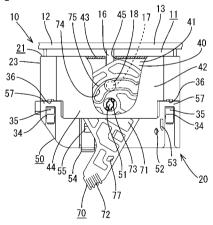
【図14】



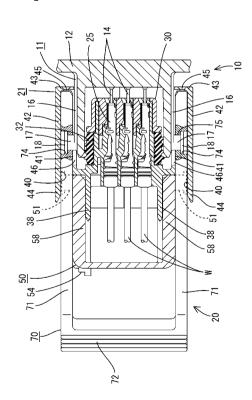
【図15】



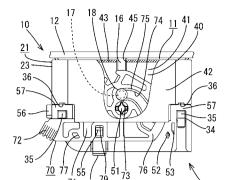
【図16】



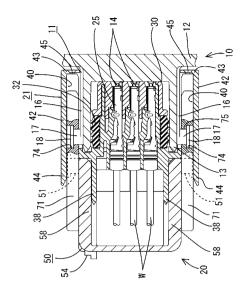
【図17】



【図18】



【図19】



# フロントページの続き

# (72)発明者 小林 豊

三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内

# 審査官 栗田 雅弘

(56)参考文献 特開平08-330023(JP,A)

特開平06-290832(JP,A)

実開昭63-002375(JP,U)

特開平05-205814(JP,A)

特開2000-021495(JP,A)

特開平10-041004(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI.<sup>7</sup>, DB名)

H01R 13/629